

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3045号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



大観峰より後立山連峰を望む (富山県立山町)

### もくじ

- 随情
- フォーラム
- 政 策
- 政 策

共助による地域づくり、多様な主体の参加を  
 ↓今後の共助による地域づくりのあり方で報告書………(2)

平成30年版「小規模企業白書」  
 ↓地域課題に対応する小規模事業者の事例を紹介………(5)

「高校の存続は地域の存続」～能登高校魅力化プロジェクト～  
 ↓石川県能登町………(8)

町村ご当地キャラじまん………(12)

豊かなふるさととの原風景を次世代に引き継いで!!  
 ↓栃木県塩谷町長 見形 和久………(13)

### コラム

## 情報の電子化

東洋大学国際学部国際地域学科教授

沼尾 波子

最近、審議会等で使用される資料が、紙媒体から電子データに切り替わりつつある。ペーパーレスが掲げられ、会議当日の説明でも、タブレット端末を利用した電子ファイルの閲覧方式が徐々に導入されるようになってきた。今や八割以上の人がPCやスマートフォン等の端末からインターネットを利用する時代であり、今後、情報の電子化は一層進展するだろう。

確かに、電子データであれば、保管場所を必要とせず、また検索機能を活用すれば、必要な情報を取り出しやすい。だが、その半面で、電子データには課題もある。まず、情報機器とそれを起動する電源がなくては、一連の情報にアクセスできないことだ。これは当たり前ではあるが、つまるところ、情報を活用するうえで、機器やソフトの維持更新費用が恒常的にかかることを意味する。また、セキュリティを含め、システムの維持管理にはIT技術に長けた人材が必要だ。たとえ自分たち地域の情報であっても、これにアクセスし、主体的・積極的に活用するには、ITに長けた人材の確保が必要ということである。災害等の非常時の電源確保も考えておかなければならない。

第二に、PCやスマホ等の機器から取り出す情報は、積極的に見にくい限り、我々の目に触れない。これは、電子データが紙媒

体等と決定的に異なる点である。目の前にある書籍や資料の束は、パラパラとめくれば、好むと好まざるに関わらず、その全体像を目にすることができる。しかしながら、電子情報の場合には、資料のありかを特定し、キーワード検索をかけて掘り出すこととなる。適切なキーワードを特定できなければ、必要な情報にたどり着けない場合もある。また画面には資料の全体像は映らず、断片的な情報だけが目に入る。

このように電子情報は、自らが意識して情報を探しに行く場合には便利なことこの上ない。だが、キーワードを特定できない人や、そこまで主体的に情報にアクセスする意思のない多くの人々に何かを伝えようとするには、別の手段が必要だろう。行政のホームページに漫然とアクセスする住民がいるだろうか。そう考えると、住民への情報提供は、必要情報を積極的に探す人への対応と、幅広い情報が入る目につけるための対応の両面が必要であることが見えてくる。ホームページや広報誌に掲載しておけば情報公開は終わりという話ではない。検索者のために、曖昧なキーワードでもアクセスできる環境を整備するとともに、情報が、それを必要とする人々の目に触れ、耳に入るよう、適切な手段と方法を選択することが大切である。

### 写真キャプション

立山の東壁を背に、大観峰(だいかんぼう)から黒部平までを結ぶ立山ロープウェイ。日本最長のワンスパンロープウェイで、黒部湖や後立山連峰の眺めはまさに「動く展望台」そのもの。約7分の空中トリップで特別な風景を楽しんでみては?

政 策 解 説

# 共助による地域づくり、 多様な主体の参加を

## —今後の共助による地域づくりのあり方で報告書—

国土交通省は4月13日、「今後の共助による地域づくりのあり方検討会」のとりまとめ結果を公表した。昨年8月から計6回にわたり議論を重ねてきた、共助の現状や課題、先駆的な取組やアプローチの事例とその評価、今後の取組・施策の方向性等が、具体的に示されている。

### 共助による地域づくりとは

本格的な人口減少・超高齢社会の時代を迎えている我が国においては、地域コミュニティの弱体化、地域課題の解決を担う人材不足等の問題が顕在化している。一方、財政は逼迫しており、行政が中心となった取組だけで多様化・複雑化する地域課題に対応することには限界が生じている。

ここで求められるのが、地域住民、NPO、企業、地域金融機関など多様な主体が参画した「共助による地域づくり」である。地域の実情に応じた適切な処方箋を提供しながら、地域課題を解決していくための大きな原動力であり、また、それを通じたソーシャル・キャピタルの蓄積は、地域住民一人ひとりの幸福度の向上につながる。災害等に対する地域の強靱化や国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の

達成に向けた取組としても重要な役割を担っているのである。

### 共助による地域づくりを支える担い手の役割とは

地域住民、地縁組織、NPO等の活動団体、企業、地域金融機関、大学等の教育機関、地方公共団体といった多様な主体が、それぞれの役割を担いながら、協働することによって共助による地域づくりは実現される。各主体の現状と期待される役割は、以下のとおりである。

地域住民：子どもから高齢者まで一人ひとりが地域社会の当事者としての自覚をもって、地域づくり活動に主体的に参加することが期待されている。

地縁組織：行政や社会福祉協議会、商工会等の地域団体、NPO等の活動団体と連携しながら、地域住民への情報発信や地域の行事活動を通じて、地域における「コミュニティの醸

成に取り組みることが期待されている。

NPO等の活動団体：地域住民と関わりながら、「コミュニティ」の形成、地域課題の把握、地域資源の発掘等に取り組み、地域課題の解決に向けて、ソーシャルビジネスを含めた具体的な活動を実践し、必要な支援を行うことが期待されている。

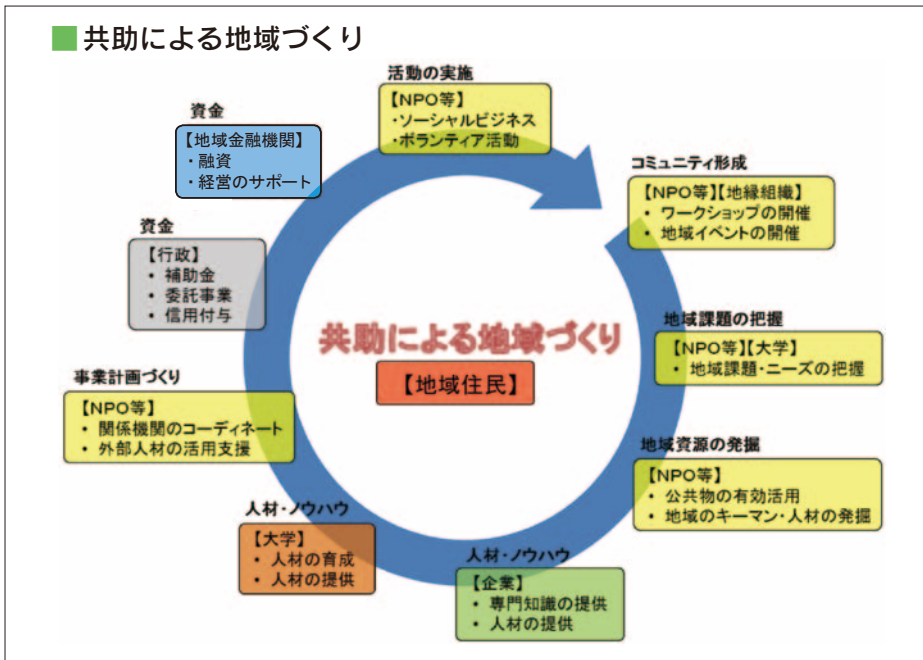
企業：その本拠地が地域内にあるか否かにかかわらず、高度な知見やノウハウを持つ人材の供給、CSR（企業の社会に与える影響に対する責任）としての社会貢献活動、地域課題を解決しながら企業の競争力も高めていくCSV等の幅広い取組が期待されている。

地域金融機関：地域金融機関は、地域づくり活動に対する資金面・経営面での直接支援を強化するほか、地域内で培った人的ネットワークを活用し、活動団体に専門的な人材・ノウハウを提供していく役割が期待されている。特に、地域密着型で利潤を目的としない信用金庫、信用組合等は、地域の資金循環を促すために極めて重要な役割を担っている。

大学等の教育機関：行政、NPO等の活動団体、企業等と連携しながら、地域課題の把握、地域資源の発掘等に取り組み、地域の課題解決を支援



政 策



するとともに、地域づくりの担い手となる人材を育成していくことが期待されている。

地方公共団体…財政上の制約やマンパワーの不足等により、行政だけでなく多様化・複雑化する地域課題等に対応していくには限界がある。地方公共団体、特に市町村は、地域の産業振興、まちづくり、社会福祉等の将

来ビジョンを示し、地域住民、NPO等の活動団体、地域金融機関等と連携しながら、活動団体への助成や社会的信用の付与等により、地域づくり活動を支援することが期待されている。

共助による地域づくりの課題

地域づくりに必要なモノ（空間、特産物、文化等）、ヒト（人材・ノウハウ）、カネ（資金）は、域内外に多種多様に存在しているにもかかわらず、特定の地域や組織等に偏在し、必要とするところに結び付いていない、あるいはそれらが地域や組織内に埋没し、認識されていない。

既存の社会システムは限界が指摘されている。共助の新たな活動が自助か公助

かの二分律で評価されてしまい、NPO等に必要な資金や人材が十分に供給されていない。自助、共助、公助は、本来、一体として機能すべきもの。どのようにバランスをとることで社会が最適化されるのか等についても、議論が必要であるとしている。

今後の取組・施策の方向性

共助による地域づくりの推進に向けた今後の取組・施策として、以下のような方向性を提案している。

1 共助による地域づくりのプラットフォームの提供

地域づくりに関わる多様な主体の間で、地域づくりの目標は何か、それを実現するための課題は何かについてフラットに議論し、認識を共有し、モノ・ヒト・カネを持ち寄り、課題解決に向けて協議できる場（プラットフォーム）こそが、多様な関係者をして地域課題の解決に導いていくエコシステムの基盤となるものである。

プラットフォームに集まる各主体相互の立場や意図を理解・翻訳し、関係者間のコミュニケーションを成立させる「プラットフォーム・マネージャー」の発掘・育成に対する多様

な支援を講じていく必要がある。

2 社会的インパクト投資の推進

社会的な課題を解決しながら経済的な利益を同時に生み出すことを意図する投資である「社会的インパクト投資」の拡大に向けた環境整備に取り組んでいくことが必要である。

特に、NPO等の活動を客観的に評価し、評価結果や事業成果を広く情報公開していく仕組みを整備する必要がある。

3 公共物を活用した取組の推進

エリアマネジメントや改正都市公園法に基づく公募施設管理制度（OpenPark）の取組をはじめ、公共物を活用した共助による地域づくりを拡大していくことが必要である。

公共物を所有する行政側においては、各種公共物管理法の運用や民間事業者が主体的に公共物の管理に関与できるように工夫をしていくことが重要である。

4 シェアリングの発想を活かした取組の推進

地域内に埋れている空き家、空き店舗等の遊休資産（あるいは余剰資産）、豊かな自然環境や地域の伝統文化、域内外のスキルを持った専門家やシニア人材等を発掘し、地域のニーズとマッチングさせること

政 策

で、新たなマーケットを開拓できる可能性がある。

地方においても、過疎・中山間地域の交通・物流の確保に向けて、自家用有償旅客運送や貨客混載に係る制度を活用するなど、シェアリングによる合理化・効率化の可能性が十分に存在している。一方で、インターネットによるマッチングサイトを展開するにあたっては、コストや地域性等の課題にも留意が必要である。

5 地域外との人材交流の促進

地方において、新たな視点や発想で地域づくりに取り組んでいくためには、大都市等の地域外との人材交流を促進する必要がある。

特に、大企業が、CSR、CSVあるいは働き方改革の一環として、地方に人材を派遣する取組を促進していくことは、波及効果も大きく重要である。

また、大都市において、多様な年齢、性別、職業の人材が集い、起業や社会的課題の解決など様々なテーマについて学び、議論できる場を充実していくことも重要である。

さらに、NPO、企業、地域金融機関、行政等の様々なセクター間で人事交流を拡大するとともに、各地域の大学は、地域活動を担う人材を積極的に引き受け、修士や博士の学

位を与えて専門職として働けるキャリアパスの環境を提供していく必要がある。

我が国の社会経済状況が大きく変化していく中で、共助による地域づくりは重要性が高く、国や地方公共団体、NPO、企業、地域金融機関、大学等の多様な主体が、共助による地域づくりの推進に向けた具体的な取組・施策を展開していくことを大いに期待したい。

また、この取りまとめでは、個人の価値観や生き方が多様化していく中で、共助による地域づくりは、地域づくりに関心を持つ一部の意識の高い人だけにとどまらず、国民一人ひとりが自らの身の置き場として関わっていくべきテーマであるとしている。

◎ 町村週報ご購読のご案内 ◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購入を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp) にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1、500円 (送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### ●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

**株式会社 千里 (取扱代理店)**  
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください  
 (受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)  
**TEL 0120-731-087**  
**FAX 03-3519-7325**

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

政 策

# 平成30年版「小規模企業白書」 地域課題に対応する小規模事業者の事例を紹介

この度、閣議決定された平成30年版小規模企業白書は、最近の動向、生産性向上に向けた取組についての分析、地域課題に対応しながら成長する小規模事業者等の新しい働き方の事例を紹介。生産性向上に向けた具体的なヒントを提供する、実践的な白書となっている。

経常利益は回復基調だが  
引き続き厳しい状況

日本の経済が緩やかな回復基調にあることに伴い、平成29年度の小規模事業者の業況は総じてみれば改善傾向にあるといえる。経常利益は緩やかな回復基調にあり、資金繰りはリーマン・ショック前の水準を超えて改善しているなど、経済の好循環が小規模事業者にも行きわたり始めている様子がうかがえる。

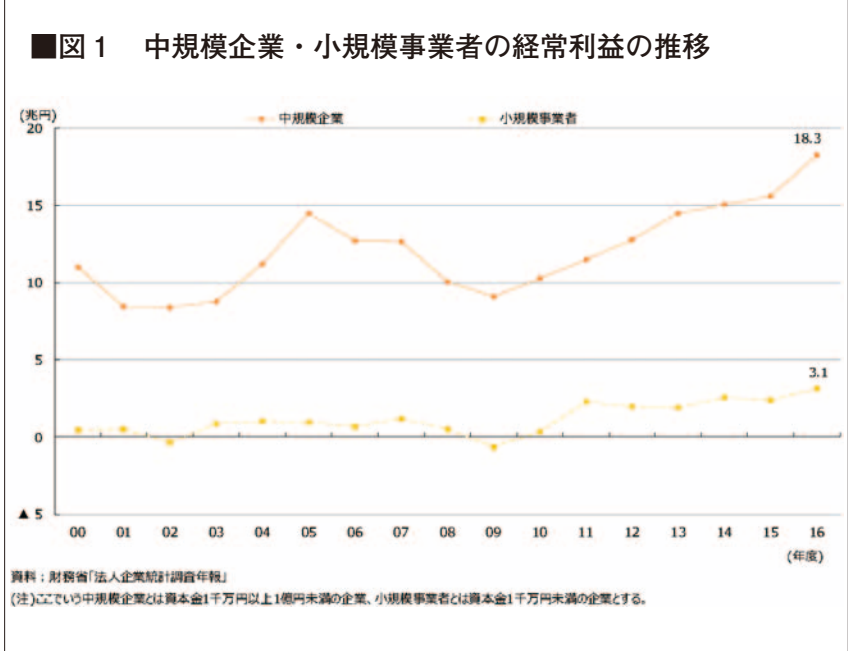
他方で、経常利益が過去最高水準となり、景況感も改善傾向、都市と地域間のばらつきも縮小している中規模企業と比べると、売上高は伸び悩み、良好な収益環境に比して設備投資が減退している。また、交易条

件が悪化しているなど、経済の好循環を幅広く浸透させていくに当たつての課題も見られる。(図1【参照】)

今後、小規模事業者が更なる発展を遂げるためにはこれらの課題に向き合い、克服する努力が必須である。小規模事業者には、業種ごとの特徴がそれぞれあり、多様性がある。中には、大企業・中規模企業を上回る労働生産性を発揮する者もいる。労働生産性の推移からは、規模間の格差は依然として存在するが、機械等の設備を効果的に活用するなど、労働生産性向上に向けた取組を進めることで、生産性の格差を縮小していくことが小規模事業者にとって重要であると考えられる。労働生産性

の向上に意欲的な小規模事業者に対

して、適切な支援策を講じることが必要である。  
人手不足解消にはIT利活用による労働生産性の向上  
小規模事業者は、人手不足が深刻



化している。多くの小規模事業者は、人手不足の状況に対し経営者自身の労働時間を増やして対応しており、経営者の労働時間は長く、負担が大きくなっている。(図2【参照】)そこで、自身の業務時間の削減のため、IT化を図りたいという経営者が増えている。ITを導入する際には様々な課題があるが、IT導入が進んでいる小規模事業者の労働生産性は高い傾向がある。経営者の業務時間の削減意向が強い領域である財務・会計業務においても同様の傾向が認められる。ITを活用した間接業務の合理化に加え、売上向上につながるIT活用を進めることで、小規模事業者の労働生産性をより一層高めることができると考えられる。白書では、人手不足の状況下で、効果的なIT導入支援、IT利

活用の支援がまず



政 策

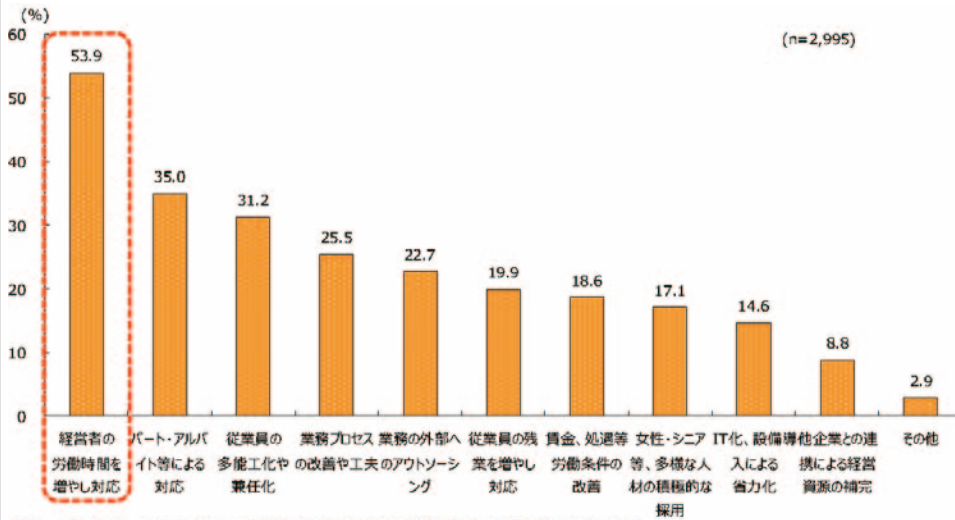
ます重要になるだろうとしている。

小規模事業者持続化補助金（以下「持続化補助金」）を活用し段階的にIT化を進め、業務を効率化した事例として、石川県津幡町で漢方の卸・小売を行う(株)中村固腸堂（従業員2名、資本金1,000万円）の取組を紹介している。

会社では、明治初期の創業以来、蓄積してきた手書きの顧客情報を、

持続化補助金を活用し、データベース化と宛名印字機能との連動を行った。DM送付が簡単になったため、例年売上が最も低い1月にDMを用いたキャンペーンを実施し、売上増に結びついたという。2回目の持

■図2 人手不足への対応



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「小規模事業者等の事業活動に関する調査」(2017年12月)  
 (注)1.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。  
 2.人手不足感について「かなり深刻」、「深刻」、「不足しているが何とかやっている程度」と回答した者を集計している。

続化補助金ではHPの整備等を実施。3回目の持続化補助金では、店のPOSシステムと顧客DBと連動させ、顧客ごとに表示される購入履歴を接客時に活用し、従業員を増やすことなく売上の増加に対応できた。

**積極的な設備投資で労働生産性を向上**

後継者が不在で先行きが見通せないこと、手持ち資金に余裕がないこと、現状で設備投資は十分だと判断していること等から、小規模事業者の設備投資の実施率は増加傾向にあるものの、設備投資額は伸びず力強さに欠けている。

設備投資を積極的に実施している事業者は、売上高と経常利益が増加傾向にあることが確認された。積極的な投資を実施することで、労働生産性向上にもつながっていくものと期待される。比較的小規模な設備投資で労働生産性が向上している小規模事業者も数多くいる。事業計画を立てて先を見通し、支援策も活用しながら設備投資を積極的に実施していくことが期待される。

設備投資による労働生産性の向上の事例として、少人数向けテーブルとカウンターを設置し回転率を向上させた青森県つがる市の神武食堂

(従業員1名、個人事業者)が紹介されている。

本格的な担々麺が人気の店だが、24人の席数で4人掛けの席が中心だったため、混雑時は相席をお願いすることが多かった。相席を拒否して帰る来店客もおり、顧客ニーズと相反する状況になっていた。つがる市商工会の経営指導員の支援のもと、持続化補助金(補助率2/3、上限50万円)を活用し、1人用のカウンター席を増設。4人掛け席をベントシート席(4~5人用)へ入れ替えた。待ち客のために飲み物を提供するディスプレイと室外用ベンチも導入した(導入設備総額84万円、実質負担34万円)。取組の結果、混雑時の待ち時間が減り、顧客回転率が10%上昇し、売上も増加した。

**企業間連携で労働生産性を向上**

労働生産性向上のもう一つの力加は企業間連携にある。特に異業種で連携することで効果が高まる割合が高い。企業間連携の課題としては、「取組の効果が分からない」、「連携先の探し方が分からない」が挙げられる。様々な企業間連携による効果を伝え、効果的な連携先をつなげる支援があれば、小規模事業者の企業

## 政 策

間連携が促進されるだろう。

また、事業承継した事業者は、成長志向が強い傾向があり、直近の収益力も増加傾向の割合が高いことが分かった。事業承継は事業の多角化や業務効率化の契機ともなり、労働生産性の向上につながると推察される。経営資源は、親族内だけでなく、第三者にも引き継ぐことができ、譲り受けた事業者の事業拡大に寄与する。事業者の円滑な事業承継・経営資源の引継ぎを支援する体制の充実が求められる。

## 地域ぐるみで連携支援

人口の減少、高齢化が進行しており、地域課題も顕在化している。そのような状況下で地域経済を活性化させるためには、地域のブランド化や、にぎわいの創出が必要であり、小規模事業者がその役割を担っている。

また、地域のコミュニティは、経済のみならず、社会や文化等多様な機能を有している。地域コミュニティを活性化させるために、地域住民の暮らしを支える取組を行う小規模事業者等が果たす役割は大きい。その小規模事業者が持続的な成長を遂げるためには、支援機関による伴

走型支援や支援機関同士の連携など、きめ細かい地域ぐるみの支援が必要である。

補助金の活用等を支援し、地域を活性化させる取組として、鹿児島県出水市の事例を紹介している。

出水商工会議所(会員数931人、平成30年3月時点)は、経営指導員・経営支援員(各3名)を中心に、小規模事業者に寄り添ったきめ細かな伴走型支援を実施し、地域の活性化を図っている。

持続化補助金を採択された事業者による事例発表会を3年連続で開催。地域の事業者が補助金を活用する動機づけになっている。また、持続化補助金等の経済産業省の補助金のみならず、厚生労働省の助成金等も幅広く案内している。

その商工会議所の支援の下、売上向上を実現した事業者が、(有)パン工房麦穂(従業員3名、資本金300万円)で、天然酵母を使用したこだわりのパンを作るパン製造小売業者である。売上減少を商工会議所に相談。持続化補助金を活用した看板の入替えを提案され、大きく背の高いLEDライト付きの看板を約24万円で設置(うち16万円が補助)。その結果、認知度が高まり、売上が年300万円増となった。

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



石川県の無形民俗文化財に指定されている「とも旗祭り」

### 現地レポート

### 町村独自のまちづくり



# 「高校の存続は地域の存続」 能登高校魅力化プロジェクト

## 石川県の能登町

### 能登町の概要

能登町は、2005年3月1日、平成の大合併により、能都町・柳田村・内浦町が合併して誕生しました。

能登半島の北東部に位置し、富山湾に面しており、海岸線の大半は能登半島国定公園に含まれています。

外浦の豪壮な海食景観に対して、富山湾に面する内浦の柔和な沈水景観は、九十九湾や遠島山など好風景を現しており、急峻な山岳部はありませんが、町域の約8割が丘陵地となっています。

丘陵地は海岸にせまり、海岸段丘の発達が見られます。特に東側の海岸線は屈曲に富んで、天然の良港を形成し、山、川、海の豊かな自然環境に恵まれています。



▲能登のキリコ祭りの中で最も勇壮な祭りの一つとされる「あばれ祭」

気候は、日本海特有の四季が明瞭で、冬季の降雪も全国的に見れば多いですが、年平均気温は13℃前後で、年降水量は1,700mm前後と、北陸地方としては比較的住みよい風土といえます。





フォーラム

▶真脇遺跡公園にあるパワースポットの環状木柱列



以前は交通の便も悪く、首都圏から訪れるにはかなりの時間を要しましたが、2003年7月には能登空港が開港し、東京から1時間あまりで能登町に訪れることが可能となりました。また、北陸新幹線の金沢開業に伴い、金沢から足を延ばして能登を訪れる観光客も増加しています。

○町の歴史

海岸部では古くから漁業が行われていたほか、河川に沿った一帯では、中世に大規模な公田を含む広大な荘園が開発されました。

戦国時代には、松波畠山氏が松波に居城し、藩政期には、一部を除き前田家の所領に組み込まれ、その後宇出津港や小木港は、漁業・商業で栄えてきました。

○町の文化

能登地域は、自然の恵みへの感謝の気持ちや神への信仰心が篤く、あはれ祭をはじめとする祭りが各地区で盛んに行われているほか、国指定重要無形民俗文化財のアエノコトやアマメハギなどの民俗風習が今も受け継がれています。



▲ユネスコ無形文化遺産の奥能登のあえのこと

また、国指定史跡である縄文時代の真脇遺跡など、旧石器、縄文、弥生時代の遺跡が多く残っています。

す。このような里山や里海の恵みを活かす自然と調和した暮らしが、国際連合食糧農業機関（FAO）により世界農業遺産「能登の里山海」として2011年に日本で初めて認定されました。

○町の産業

産業分野では、豊かな自然を背景とした第1次産業が、町の基幹産業となつていきます。

農業では、稲作をはじめとして、ブルーベリーや能登牛が特産品となっております。

漁業では、沖合い力釣漁業と定置網漁業が全国的にも有名で、定置網で獲られたぶりは「宇出津港のと寒ぶり」としてブランド化されています。



▲宇出津港の寒ぶりせり

2005年7月に完成した小木港の海洋深層水施設では、塩や脱塩水をはじめ、加工品など関連商品の開発が進んでいます。

町の教育・人口・定住

現在の能登町の人口は約18,000人ですが、昭和初期には40,000人を超えていました。漁業や林業も盛んで、旧国鉄が開通し、観光の面でも能登ブームが沸き起こり、それに伴った外貨の獲得で町は潤っていました。

しかし、近代化に伴う都市部への人口流出に加え、町の産業を支えていた漁業でも200海里規制が追い打ちをかけ、町の経済活動は縮小を続け、それとともに都市部への人口流出も加速しました。

子育て世代の流出に伴い、児童生徒数も減少を続け、2町1村にかつて存在した9小学校は現在では5校まで減り、中学校は6校から4校へと減りました。町内にあった3高校1分校は統合を繰り返して、平成21年に現在の能登高校1校となりました。

1校となった後も生徒数は減少を続け、開校当初は4クラスあった定員も2クラス80名まで減少し、それでも定員を満たすことが困難となっております。

かつて高校のあった柳田地区や分校

フォーラム

のあった小木地区では高校の消滅とともに商店も減り、かつての賑わいは見られなくなっていました。

このように高校が地域から無くなる活気や賑わいが無くなることを実感した当町は、唯一残った能登高校だけは何としても存続させなければいけないと考えました。当町では人口減少や高齢化の対応策として定住促進に力を入れています。全国の人口減少自治体でも取り組んでいることだと思えますが、都市部に集中した人口を地方へ回帰させる流れをつくらなければならぬと考えます。日本の国土の9割の土

地で過疎にあえいでいますが、国土を保全するためにも国策として強力に推進して欲しいと望んでいます。

しかし、国に任せきりにしてどうにかしてもらおうと待っていてはなりません。自ら動いて町の未来を切り開いていかなければならないと考え、平成27年に定住促進協議会を発足させ、移住者・定住者に向けての取組を始めました。お陰様でこの3年間で58組96名の方に当町へ移住していただきました。これは石川県内でもトップの数字であり、当町の人口規模から見ても大きなものです。



▲石川県立能登高等学校

高校を存続・発展させるための取組

町内で唯一となった能登高等学校の開校にあわせて「能登高校を応援する会」が発足しました。能登高校の存続と永い発展を目指すこの会は、高校や町、地元の様々な団体が構成され、会員の皆様からの会費と町の補助金で運営されています。

補助事業を中心に行っており、制服購入補助や部活動補助、通学定期購入補助など、保護者の負担を減らすもののほか、平成26年度からは高校内に「鳳雛塾」という公営塾を設置し、生徒の進学や公務員志望に心える取組を行っています。また、平成29年度からは給付型奨学金補助や、国立大学に進学した生徒に対する一時金給付も始め

ました。

これらの取組は一定の効果を得ており、現在も継続して行っていますが、町として直接地元高校の力になりたいと考え、平成28年に能登高校魅力化プロジェクトを立ち上げ、取組の柱として公営塾「まちなか鳳雛塾」を設置しました。

設立の背景には、高校内で行っていた公営塾「鳳雛塾」での勉強に対する機運の高まりが挙げられます。生徒達のやる気はありつつも、高校の教室で開講するため夜間の利用は制限されてしまい、都市部のように遅くまでやっている大手の塾も町内には存在しませんでした。そこで、閉校後も安心して勉強できる場を提供するため、旧公民館を改装し公営塾としました。放課後から夜10時まで開放しているこの塾は、高校内の「鳳雛塾」と連携した学習を行う意味も込めて「まちなか鳳雛塾」と名付けました。

運営には総務省の地域おこし協力隊制度を活用しており、現在3名の隊員に活躍してもらっています。財政的にも手厚い地域おこし協力隊制度は過疎地域にとって大変ありがたいものです。

▲まちなか鳳雛塾開塾（持木町長と能登高校の生徒）



高校の存在と地域への効果

当初は地域に唯一残った高校を何とか残したいという考えで始めた取組でした。地域から高校が無くなると、他市町へ通わせねばならず、通学費や下宿費用だけでも保護者には大きな負担となります。子ども達にとっても長時間にわたる通学に時間を取られ、部活動や学業にも影響が出てきます。

また、町の経済面でも高校が存在することには大きな意味があります。事務用品やスポーツ用品、飲食、衣料品、交通や宿泊施設などの利用もあり、消費活動の場としても町には欠かせないものです。

これだけでも地域にとって高校は不可欠な存在といえますが、取り組んでみてさらに多くのことが分かりました。高校の存続という一面だけで捉えるの



フォーラム

ではなく、それが地域に、町にどのよ  
うな効果を生み出すか、どのような影  
響を与えるかが見えてきたのです。

定住促進を進めるうえでメインター  
ゲットとなるのは若い世代、子育て世  
代です。このような層に訴えかける強  
いメッセージは教育環境の充実です。  
「我が町へ来てください」と誘って  
も、高校は無いので隣町へ通ってくだ  
さい、バスで1時間かかります、とな  
れば移住に躊躇されるでしょう。安心  
して移住していただけるよう、地域の  
高校をしっかり守っていくことは必要  
です。

地域の高校を卒業した人材は地域を  
担っていく力となります。地域の人材  
を地域で育てる仕組みをつくり、地域  
に愛着を持ってもらう取組を継続する  
ことで、町の未来を託せる人材が育つ  
と考えます。



まちなか鳳雛塾は町内からも好評を  
得ており、現在の塾生は約65名と町内  
の生徒児童数の1割程度が通塾してい  
ます。生徒達の意識も向上し、地元国  
立大学へ進学したいとはっきり目標を  
口にする子が増えてきました。

また、高校の先生方も時間がある時  
に塾へ顔を出していただき、生徒の進  
路について相談する等、ご協力いただ  
いています。



▲日本百景の一つに数えられている九十九湾

課題は、地域おこし協力隊員の確保  
です。3年の任期となつていするため、  
長期にわたって任用することができ  
ず、任期満了前でも自己の夢の実現の  
ために退任することも考えられます。  
任期満了後も雇用することができれば  
良いのですが、財政状況により実現は  
簡単ではありません。こういった理由  
から人材を確保するのが難しく、4名  
体制での事業運営を目指しています  
が、現在は3名の隊員で対応し、随時  
隊員を募集している状況です。運営体  
制をしっかり整えることを考えると  
もう少しマンパワーが必要です。

全国にはしっかりとした理念のも  
と、上手に運営されている高校魅力化  
プロジェクトがいくつもあります。こ  
ういった先進地域に学ばせていただ  
くため行政視察等を行って、時間をかけ

準備してから立ち上げようと考えて  
いたのですが、平成28年度の高校入  
学者数が定員を大幅に下回るとい  
う状況となり、急遽6月補正を行い、前倒し  
で「能登高校魅力化プロジェクト」を  
開始しました。

このため、準備に十分な時間を取れ  
ず、手探りの状況で事業を始めるこ  
ととなりました。おかげで進行しなが  
ら学がことも多かったので、急遽提  
案したこの事業を認めていただいた町  
民・議会の方々には心から御礼申し上  
げます。

また、プロジェクトを推進してい  
く上でも、県立高校と町役場では立場や  
指揮系統が異なるため、コンセンサ  
スを得て活動しなければならぬと考  
えています。

昨今、教員の激務が話題となつてい  
ます。今までは高校生の活動は高校に  
任せきりで、自治体は口を出すだけ  
手は出さないことが多かったと思  
います。しかし、地域を担う子ども達の教  
育は町にも大きく関わりのあること  
です。町も汗をかき、教員の激務を  
少しでも和らげることができればと思  
います。

高校の存続は高校だけの問題ではな  
く、地域の存続にもかかわる一大事だ  
という事を広く町民にも御理解いた  
だき、今後町の発展に寄与するよう  
取組を続けていきたいと考えます。

能登町長 持木 一茂

新刊紹介

「地域ブランドとシティプロモーション」  
牧瀬 稔 編著 東京法令出版刊  
定価(2,200円+税)

地方創生が進む近年、その取組政策と  
して注目を集めているものの一つが「シ  
ティプロモーション」である。  
シティプロモーションとは、①地域イ  
メージの向上、②交流人口の増加、③定  
住人口の増加などを政策目標とした一都  
市や地域の売り込み」と捉えることが  
でき、独自の地域を創っていくことが求  
められる。  
その視点で考えれば、シティプロモ  
ーションに取組むことは、地方創生を彩  
り鮮やかにしていく可能性を強くしてい  
く。しかしながら、多くの自治体が取組  
果を上げられておらず、その大きな要  
因の一つとして、地域ブランドが構築さ  
れていないことが考えられる。

そこで、本書は地域ブランドの構築と  
シティプロモーションの推進に関して、  
効率よく、かつ、効果的に進めていくた  
めのポイントや、事例を紹介することで、  
分かりやすく、応用のきく内容として  
まとめた。

地域ブランドの構築からシティプロ  
モーションとの連携、認知度拡大の視点  
からシティプロモーションの展開、それ  
ぞれ事例を紹介し、各自治体の取組経  
過を詳しく解説。

地域ブランドやシティプロモーション  
を切り口に、地方創生に取り組む自治  
体職員や議会議員をはじめ、多くの当  
事者に対して、成功のノウハウを提  
供する一冊となっている。



# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.37

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック

5月1日生まれ。栗島観光協会所属。男ついでが恥ずかしいが、人懐くあり、おメテタイ性格。好物は「いもたご」。スポーツが得意で、穴釣りとハードウォッチングが趣味。チャームポイントは大きな目。



栗島浦村マスコットキャラクター

タイボーくん

新潟県栗島浦村

2012年、観光シーズンの幕開けを告げる「島びらき」のイベントでデビューしたキャラクター。実は、15年ほど前に村の中学生が学校の総合学習の授業で、村の活性化対策の話題になった際に、栗島のキャラクター作成という提案をし、デザインしたものだ。島特産の「真鯛」をモチーフに、勇壮で男らしい「島の男衆」を表現しており、島内で親しい人を「坊」と呼ぶことから、「タイボーくん」と名付けられました。数年後、地元有志の集まりの中で「タイボーくん」が話題にのぼったことから、正式に村のキャラクターとして立ち上げようと、観光協会主導で完成させ、誕生することになりました。今では、「栗島の顔」として、毎年5月2〜3日に開催される「島びらき」や島内の各種イベントの際に、観光客のお出迎えやお見送りを担当する他、島外のイベントでも大活躍しています。

高森町キャラクター

柿丸くん

長野県高森町

柿丸くんは、飯田下伊那の地域ブランドで、高森町が発祥の地である「市田柿」をモチーフに、山と川を表現したハッピーを着た、自然を愛する男の子。2011年に開催された小学生議会「たかもり★みらい議会」において、子どもたちから提案があったことから、町政55周年記念事業の一環としてデザインを公募し、翌2012年に誕生しました。同年6月には特別住民票が交付され、11月には、初代・高森町広報庁長官に任命。町内では様々なグッズが販売されている他、役場の封筒や職員の名刺に柿丸くんが印刷されていたり、町内には柿丸くんのラッピングバスが走っていたりと、大活躍。「ほたる祭り」等の町のイベントから保育園の誕生日会まで、町民の集まるところに積極的に参加するだけでなく、町外にも出張し、町と「市田柿」の認知度向上のために、日々頑張っています。



2012年4月21日生まれ。柿丸くんは10歳の男の子。特技はお手玉。カミナリは空。市田柿と川魚が好物で、観光名所不動滝で釣ったワナを釣ったという伝説の持ち主。



稲美町イメージキャラクター

いなつち

兵庫県稲美町

誕生日・年齢・性別不詳。イベントに参加するのが大好きで、握手や記念撮影を頼まれると嬉しんでいる。

2004年、町制施行50周年を記念し、「住民のみなさんにすつと親しんでもらえるキャラクターを」と公募を開始。応募総数186点の中から選ばれたデザインに、翌年の「稲美2005ふれあいまつり」にて、来場者からの投票によって名前が決まり誕生した「いなつち」。町の特産品である「米」をモチーフに、額には町花の「スモモ」をあしらっています。2014年に「世界最大の野菜モザイクアート」の世界記録を達成した際は、デザインに「いなつち」が使われたり、町オリジナルの婚姻届や町HPの「子育て応援ページ」に登場したりと、常に住民の生活に密着しています。特産品「いなみ野メロン」や特産米「万葉の香」のPR活動はもちろんのこと、町のイベントにできるだけ参加して、住民や観光客とふれあう時間を大切にしています。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します



随 想

歌人、与謝野晶子が関東平野を鉄道に乗り、北上した際、車中から高原山を眺め、本格的な山並みに感動して詠んだ歌の一句であると言われています。

一方で、昨年他界された本町出身の作曲家船村徹先生は、高原山こそ

水を越え岩に到ると胸をどる

高原山を得しようにわれ



み か た か づ ひ さ  
し お や  
栃木県塩谷町長 見形和久

随 想

豊かなふるさとの原風景を次世代に引き継いで!!

「山の日制定」発祥の地であり、心の拠りどころといわれておりました。そのうえで、地元新聞紙面に自らの想いを綴られたのですが、幼少期から慣れ親しんだ高原山を「ふるさとの原風景」と書き残されています。

朝まで雨が残り、開催が心配された5月19日、船村徹先生の山の日制定支援活動を目的の一つとする高原山の山開きが、「ふるさと高原山を愛する集い実行委員会」主催により行われました。

今年の参加者は私を含めて47名、昨年とほぼ同数でした。登山口となる県営の土上平放牧場では、まだ放牧されて日の浅い小牛たちの大歓迎を受けました。その後、祠に座する姥神さまに安全祈願のお参りをし、登山が開始されました。

道中、アジサイに似た小さな白色の花をつけるオオカメノキや、紫色付いたミツバツツツが咲き誇り、アカヤシオやシロヤシオにあつては、標高に合わせたように、すでに散った低地部から満開の中腹部、まだつぼみの山頂部など、花や木々の美しさに感嘆しながら、歩を進め

ました。登頂を目指して4時間あまり、1人の落後者もなく、無事に釈迦ヶ岳の山頂に到着しました。

登頂を達成した登山者の顔には、何とも言いようのない清々しさが溢れ、山の素晴らしさを実感した瞬間です。

高原山というのは、実は山の総称であり、実際に存在することなく、標高1、795mを誇る釈迦ヶ岳を最高峰に、中央に中岳、さらに西には西平岳、その北側には控えめな鶏頂山が連なります。また、釈迦ヶ岳の東側には剣ヶ峰、その東南にはミツモチ山が位置します。

高原山は、下流域に暮らす人々に、大きな恵みをもたらしてくれています。その一つが昭和63年に環境庁(当時)により選定された、全国名水百選の「尚仁沢湧水」であります。連日、この名水を求めて訪れる人々も多く、町はこの豊かな名水環境を、将来にわたって保全するため、平成26年9月に「高原山・尚仁沢湧水保全条例」を制定し、環境の保全とみだらな開発行為を制限しております。

環境保全のため、高原山は多くの先人たちが、何度となく汗を流してきた歴史を経て、今日の姿があります。私たちもまた、この雄姿を次世代へと確実に護り伝えていくことが、大きな責務であります。

現在、本県においては、第2期とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用し、各地において森林の適正な管理活動が実施されています。そして、幸いなことに森林経営管理法が、先頃国会において可決成立されました。このことにより、長きにわたって悲願としてきた、森林の整備等に取組むための税財源制度が、実現されることとなりました。

このように、都市部と比較して農村地域には、追い風となる環境が図られつつあるわけですが、本町を含めた農山村地域の多くは、人口減少や高齢化の進展に伴う、林業従事者の減少などにより、環境の維持保全すら厳しい状況にあります。

よって今後、こうした課題と向き合いながら、豊かなふるさとの原風景を護るため、強い決意を持って、農山村の維持・再生に取り組んでまいりたいと考えています。

- 金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く -



地方公共団体金融機構  
Japan Finance Organization for Municipalities

## 設立10周年記念シンポジウム「人口減少社会と地方行財政」

1. 日 時 平成30年9月5日(水) 15:30～19:30 (意見交換会含む)

2. 会 場 東京グリーンパレス地下1階「ばら」  
(東京都千代田区二番町2番地)

3. 対象者 市区町村長(代理を含む)

4. 次 第 ①基調講演

「2040年を見据えた自治体戦略」(仮題)

総務省自治体戦略2040構想研究会座長 清家 篤氏  
日本私立学校振興・共済事業団理事長  
慶應義塾学事顧問

②パネルディスカッション

「人口減少に伴う諸課題にどう立ち向かうか」(仮題)

<パネリスト>

総務省自治財政局長 黒田武一郎氏  
岡山県真庭市長 太田 昇氏  
北海道乙部町長 寺島光一郎氏  
横浜国立大学教授 伊集 守直氏

<コーディネーター>

時事通信社内政部長 丸山 実子氏

③意見交換会(18:00～19:30)

5. 参加費 無料

6. 締 切 平成30年8月3日(金)

※先着順(市区町村長ご本人を優先)となります。

7. 申込先 地方公共団体金融機構 地方支援部 調査企画課

電 話 : 03-3539-2676

m a i l : chihoushien@jfm.go.jp

※内容は予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

詳細は、今後当機構 HP でもお知らせいたします

>>> <http://www.jfm.go.jp>



# レストラン謝恩イベント

## 日本全国の「熟・醇・薫・爽」 地酒とワインが楽しめる企画



開業20周年企画好評開催中 平成30年12月27日(木)まで



### 日本のワイン wine

B1F「レストラン・ベルラン」にて  
月替わりで楽しめます(毎月3~5種類)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(ラストオーダー 21:30)

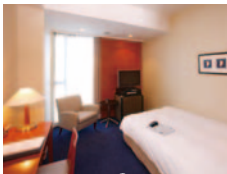


### 日本酒 sake

7F「和食処・さいかち」にて  
全国の地酒が楽しめます(47種類)  
ディナータイム 17:00 ~ 22:00  
(ラストオーダー 21:30)

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室



DOUBLE ROOM ダブル 12室



TWIN ROOM ツイン 17室



和室もごさいますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)

週末・祝日の  
宿泊ご利用は  
特別サービス  
(最大20%割引)



お電話でのご予約・  
お問い合わせは

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

全国町村会館 検索



### 全国町村会館

## TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分



今年の夏も  
**大当たりを狙いすませ!!**

**サマージャンボ**  
 1等前後賞合わせて7億円 1等5億円、前後賞各1億円

**億円**

**サマージャンボミニ**  
 1等前後賞合わせて7,000万円  
 1等5,000万円、前後賞各1,000万円

**千万円**



**7月9日(月) 同時発売**

各1枚300円

発売期間 7月9日(月)~8月3日(金)  
 抽せん日 8月14日(火)



一般財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

2018年市町村振興宝くじ